

学校法人武蔵野大学 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を促進し、取得率85%以上とする。

＜取組内容＞ 実施時期 令和8年4月～

- ・対象となる男性職員へのヒアリング実施、育児休業制度の学内周知
- ・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
- ・取得者、未取得者に対するアンケートの実施

目標2：職員1名当たりの法定時間外労働時間を13時間未満とする。

＜取組内容＞ 実施時期 令和8年4月～

- ・職員対象に研修の実施
- ・人員体制、業務体制の見直し
- ・DX化推進による業務の効率化
- ・アウトソーシングによる定型業務の最適化

以上